

令和5年3月7日

関係各位

一般社団法人静岡県自動車整備振興会

マスク着用の考え方の見直し等について

令和5年2月10日、新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、当会においても政府の基本方針に沿った形での運用とするため、今後のマスク着用の主なポイントについては以下のとおりです。

令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになりますので、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう配慮をお願いします。ただし、感染が大きく拡大する場合等、感染対策を目的として一時的に場面に応じたマスクの着用を求めることがあります。

また、マスク着用の考え方の見直し後であっても、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」「換気」等を励行すると同時に、＜着用が効果的な場面＞や、＜症状がある場合など＞におけるマスクの着用は引き続き推奨していきます。

<着用が効果的な場面>

- 高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用を推奨します。
 - ・医療機関を受診する時
 - ・高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時
 - ・通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバス（*）に乗車する時（当面の取扱）
（*）概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、貸切バス等）を除く。
- 新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策としてマスク着用が効果的です。

<症状がある場合など>

症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性となった方がいる方は、周囲の方に感染を広げないために、外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出する時には、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。